

市からの通知・発送

◆介護用品支給チケット
介護保険で要介護4からと認定された市民税非課税世帯の65歳以上の人を在宅介護している家族に、介護用品の購入チケットを支給します。10月中旬頃に対象者へ支給申請書を発送します。

▼詳しくは、高齢者支援課(☎66・10013)へ。

◆新入学児童の健康診断
来年4月に小学校へ入学する児童の健康診断を11月頃に各小学校で実施します。10月中旬に対象児の保護者宛てに通知書を発送します。

▼詳しくは、学校教育課(☎66・1002)へ。

市へ提出する申請書などへの押印を廃止

行政手続における市民の利便性の向上と行政のデジタル化を見据え、市民や事業者の皆さんから提出される申請書などへの押印の見直しを行いました。見直しの結果、行政手続書類の約1,600件について、押印を廃止します。

9月以降に12歳になる小学6年生への新型コロナウイルスの接種

9月7日に、中学生と8月までに12歳になった小学6年生へ新型コロナウイルスの接種券を送付し、9月下旬から集団接種を実施しています。9月～来年1月までに12歳になる小学6年生には、誕生日を迎えた月の翌月に接種券を送付し、集団接種を実施する予定です。なお、今回の新型コロナウイルスの予防接種事業は、2月末までのため、来年2・3月に12歳になる小学6年生へは、今後、国の予防接種の方針が決まり次第、案内します。

▼詳しくは、新型コロナウイルス接種推進課(コールセンター、☎66・0225)へ。

男女共同参画センターフレアス舞鶴 Wi-Fiを整備

フレアス舞鶴(中総合会館5階)に無料Wi-Fiを整備。同センター内のセミナールームや多目的ルームなどでオンラインによる会議やセミナーなどを実施できるようになりました。無料スペースの交流サロンでは、託児ルームも隣接しているため、子どもを連れて気軽にお越しいただけます。ぜひ、さまざまな用途にご利用ください。

【利用時間】9時～22時(中学生以下は17

【実施日】10月1日(水)
【押印を廃止する手続】
補助金等の交付申請書、市道、都市公園等の占用許可申請書など。押印を廃止した手続書類の1覧は、市ホームページ(左下コードからアクセス可)で公開しています。

【引き続き押印が必要な手続】
印鑑証明書と照合するもの、第三者による証明書・承諾書、委任状、同意書誓約書など

※本人確認のため、本人確認書類の提出をお願いする場合があります。各手続きの詳細は、各担当課にお問い合わせを。

▼詳しくは、総務課(☎66・1004)へ。

◆駐車料金の支払いを交通系ICカードやクレジットカード
JR東・西舞鶴駅を中心とした公共交通の利用促進と、新たな生活様式に対応した「非接触」「キャッシュレス化」の促進のため、10月から市営舞鶴駅前駐留場と西舞鶴駅前駐留場の駐車料金がICカードと西舞鶴駅前駐留場の駐車料金がICカードで支払いができるようになりました。

【使用できる電子マネー】
◆交通系電子マネー…ICOCA Suica Kitaka TOICA SUGOCA PASMO manaca nimoca(セブカノカ)

◆2,700世帯分のCO2を削減
市の施設などの地球温暖化対策
第4期舞鶴市地球温暖化対策実行計画に基づき、市の施設などの温室効果ガスの排出量を平成25年度の排出量と比べ、昨年度は27.2割、7,428トンのCO2を削減しました。これは、一般家庭約2,700世帯分の年間排出量に相当します。今後も温室効果ガス排出量削減に取り組んでいきます。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1004)へ。

◆10月は3R推進月間
10月は3R(リデュース：ごみを出さない、リユース：繰り返し使う、リサイクル：再生利用)推進月間です。日々の生活の中でできるごみ減量に取り組みましょう。

【ごみを減らすためにできること】
◆食べ切れる分だけ買い、食べ残しをしない◆マイバッグ・マイボトルを持つ◆詰め替えの商品を買う

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

◆スーパーなどの店頭回収はルールを守った利用を
市では、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組む店舗を「マイ・リサイクル店」に認定しています。この取り組みは、環境啓発とリサイクル推進に賛同いただいた各店の熱意と努力により実施いただいています。

◆ペットボトル、食品トレイはきれいに洗って持ち込みましょう
ペットボトル、食品トレイの回収を

行っている店舗では、汚れているものが回収ボックスに投入されていたり、生活ごみが不法投棄されていたり、ルールを守らない利用が相次いでいます。店頭回収は、各店独自の取り組みのため、店舗ごとにルールが異なります。ルールを守らない利用の増加や、不法投棄が相次ぐと、回収ボックスを維持することができなくなります。引き続き店頭回収の取り組みを実施できるよう、ルールを守った利用をお願いします。

▼詳しくは、生活環境課(☎66・1005)へ。

◆図書館でfor Businessを発行
図書館の資料を、皆さんの生活や仕事に活用していただけるよう「図書館だよりfor Business(A4ちらし)」の発行を8月から開始しています。毎月、新着図書のほか、いろいろなテーマで本を紹介していきます(隔月刊)。10月に発行する第2号は「効率アップの仕事術」。

市ホームページに掲載するほか、東・西図書館などで配布します。

▼詳しくは、東図書館(☎62・0090)か西図書館(☎75・5406)へ。

◆J-Alert
情報伝達訓練を実施
10月6日、J-Alertアラート(全国瞬時警報システム)による「緊急情報(国民保護)伝達訓練」を実施します。訓練は、全国一斉で「防災行政無線」や「まいづるメール配信サービス」を通じて行います。ご理解とご協力をお願いします。

【日時】10月6日(水)11時～12時
【内容】◆防災行政無線：試験放送を一斉に放送◆まいづるメール配信サービス：試験メールを自動的に一斉配信※気象状況などで訓練を中止する場合があります。

▼詳しくは、危機管理・防災課(☎66・1089)へ。

◆屋外広告物のパトロール
10月28日(木)14時から国・府と市が合同で市内の道路に無許可で掲出された屋外広告物(立看板、広告旗、貼り紙、貼り札)の「通告書」を貼り付けます。期日までに撤去されないものは、11月4日(木)一斉撤去を行います。

▼詳しくは、都市計画課(☎66・1048)へ。

【有料広告】

コロナ禍でも「フレイル予防」で元気に自分らしく！

◆まずは体を動かすことから
市では効果的な介護予防を進めるため、平成23年度から筑波大教授の山田実さんとの共同研究に取り組んでいます。山田教授の研究によると「コロナ禍で自粛生活が続くと高齢者では体を動かす時間が約3割減少すること」「体を動かす時間が少ない人ほどフレイルや要介護状態になるリスクが高まること」がわかっています。リスクを回避するためには、体を継続的に動かすことが大切です。感染予防対策をしながら、ウォーキングなどの運動習慣を継続しましょう。

◆一人ではなく、みんなで
ウィズコロナ時代の介護予防の取組として、山田教授の研究室が「Web版集いのひろば(右下コードからアクセス可)」を開設されています。介護・フレイル予防の動画や参加者の近況報告などが掲載されており、参加者同士がお互いに元気をもらいながら介護・フレイル予防に取り組んでいます。誰でも自由に登録できます。

筑波大学 山田 介護予防  検索
https://www.yamada-lab.tokyo/
▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1018)へ。

